

## 広島県道路啓開計画の策定について

### 1 要旨

南海トラフ地震が発生した際に、広島県内で必要となる道路啓開<sup>\*</sup>を迅速かつ効率的に実施する「広島県道路啓開計画」を策定したため、報告する。

※道路啓開とは、災害時における救助・救援の要として、緊急車両の通行に最低限必要な幅員を確保するため、がれきで塞がれた道を切り開くなどの障害物の除去や、簡易な段差修正等により、早急に救援ルートを開けること。

### 2 現状・背景

令和6年1月に発生した能登半島地震や令和6年8月に発表された南海トラフ地震臨時情報を踏まえ、大規模地震が発生した際の初動対応の確実な実施が喫緊の課題となっている。

### 3 広島県道路啓開計画の概要

#### (1) 計画期間

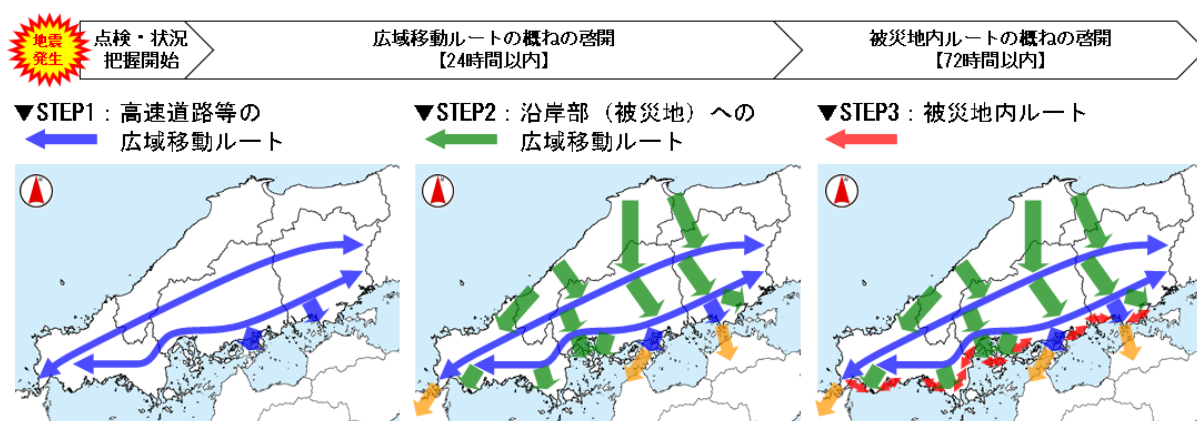
令和6年度～

#### (2) 策定に当たっての考え方

広島県へ最大級の被害を及ぼすとされる南海トラフ地震が発生した際の救命救助等の初動対応として、道路啓開を迅速かつ効率的に実施することが重要であるため、市町役場や防災拠点病院、空港・港湾等の防災上、重要な拠点への啓開ルートや実施方法等をあらかじめ定めるものである。

#### (3) 取組の方向

国・県・市町の各道路管理者が連携し、発災後24時間以内に高速道路や津波等の被害が想定される沿岸部への広域移動ルートの概ねの啓開を完了し、発災後72時間以内に被災地内ルートの概ねの啓開完了を目指す。



#### (4) 根拠法令

災害対策基本法、南海トラフ地震特別措置法

### 4 スケジュール

実効性を高める取組として、関係団体へ周知するとともに、広島県地震被害想定の見直しなどを踏まえ、必要に応じて随時更新を行う。

### 5 その他

県ホームページURL

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/98/douro-keikai-keikaku.html>